

住宅リフォーム助成事業

市内商工業の振興や市民の皆さんの居住環境向上を目的として、住宅リフォーム助成事業の申請を受け付けます。

市民の皆さんへ



対象

次の全てに該当する人

- ①本市に住所がある人
- ②本人と世帯員に市税の滞納がない人
- ③他制度による補助金などを受けていない人
- ④昨年度助成を受けていない人

助成の対象となる工事

- ① 助成対象者が所有し、かつ、居住する部分の工事
- ② 指定工事店に依頼して行う工事
- ③ 申請のあった年度内に着工し、指定する期限内に完了する工事

事業所の皆さんへ

指定工事店募集



リフォーム助成事業を適用した工事を受注するためには、市から工事店の指定を受ける必要があります。また、昨年度指定を受けた工事店も更新が必要です。

説明会

6月16日(月)午後7時～

6月17日(火)午後2時～

・ところ

指定要件

次の全てを満たす事業者

- ① 次のいずれかに該当する者
 - ・ 市商工会会員(すまいアレコレこうしたい)
 - ・ 市競争入札参加資格者名簿登載者
 - ・ 市小規模工事等契約希望者名簿登録者
- ② 市内に本店、支店および営業所を有する法人または個人事業者

- ④ 必須工事のうち、いずれか1つ以上を実施する工事 ※詳しくは下の表をご覧ください。

指定工事店

広報7月号に掲載予定

助成額

対象工事に要した経費の1割に相当する額(上限20万円)

商品券有効期間

平成27年3月31日(火)まで

登録店舗

現在募集準備中です。商品券交付時に店舗一覧をお渡しします。

商品券利用時注意事項

現金化はできません。また、取扱店でしか使えません。

- ③ 市が開催する講習会に参加できる事業者

受付期間

6月16日(月)～随時

受付場所

商工振興課

問い合わせ先

商工振興課(合志庁舎)

☎(248) 1115

商品券

商品券を取り扱う(利用できる)店舗などを募集します。

また、昨年度登録を受けた取扱店舗も更新が必要です。



説明会

6月16日(月)午後2時～

6月17日(火)午後7時～

・ところ

商工会支所(竹迫)

登録要件

次のいずれかに該当する事業者

- ・ 市内に店舗などを有する事業者
- ・ 市商工会会員
- ・ 受付期間 6月16日(月)～随時

必須工事(4つの中から1つ以上実施)

- ① 子育て支援 (子ども部屋改修など)
- ② ユニバーサルデザイン化 (段差解消、手すり設置など)
- ③ 省エネルギー推進 (二重窓、断熱材設置など)
- ④ 木材利用促進 (県産材利用)

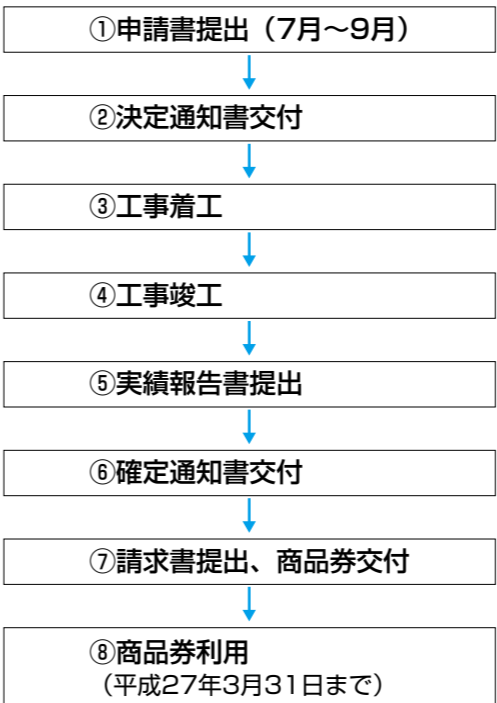
○対象となる工事の具体例

- 浴室、台所、洗面室、トイレの改修
- 電気、給排水衛生設備
- 屋根のふき替え、塗装、防水工事
- 外壁の張り替えや塗装
- 部屋の間仕切り変更
- 床、内壁、天井の張り替えや塗装などの内装工事
- ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え
- 建具、開口部の取り替えや新設

×対象とならない工事の具体例

- 車庫、物置、倉庫などの工事
- 店舗、工場、事務所などの改修
- 門扉、ブロック塀などの外構工事
- 植樹、剪定などの植栽
- 下水道、合併浄化槽の工事
- 太陽光発電機器などの設置
- 防犯ライト、カメラの設置
- 防虫や消毒、ハウスクリーニング、排水管清掃など
- 市の他の助成制度と重複するもの

手続きの流れ



まちづくり事業提案

認定第7号決定

4月28日、合志庁舎で合志市まちづくり事業提案制度の第7号となる事業認定証の交付を行いました。

事業名

スマートヘルスケアハウス事業

提案者

株式会社くまもと健康支援研究所

事業内容

株式会社くまもと健康支援研究所が設置する、各家庭の水道・ガス・電気の情報



(株)くまもと健康支援研究所 松尾代表取締役(左)

報を集約するHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)コントローラーから得られるデータを活用し、健康に関する薄い層に省エネ行動からアプローチし、健康行動へとつなげていく事業です。具体的には、HEMSコントローラーから得られるデータから、エネルギーを効率よく使用できないか診断し、エネルギー使用の多い時間帯に外に出るなどの省エネにつながる行動をアドバイスするものです。また、同研究所は、ユーバレス棄天の指定管理者の構成員であり、ユーバレス棄天でのイベント等と組み合わせることで、同施設などで使用できるエコポイント(仮称)を付加することも検討しています。この事業は、全国でも初めての試みであり、市は、モデル事業としてのフィールドの提供と、その他、モニター募集などの協力を行います。

すまいアレコレこうしたい 会員募集中

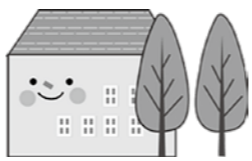
市内の事業者が協力し、地域の皆さんの住まいに関する困りごとや、さまざまなご相談に対応しています。会員は随時募集中です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

すまいアレコレこうしたい事務局(市商工会本所) ☎(242) 0733



登録店舗にはのぼり旗を配布します



受付場所

市商工会本所(御代志)

問い合わせ先

市商工会

☎(242) 0733